

令和6年度より

小学校が**熱中症対策**により**臨時休校等**となった場合

放課後児童クラブ等※は**開設**します

※放課後児童クラブ等…放課後児童クラブ、児童館ランドセル来館

熱中症対策として、全ての放課後児童クラブ等に冷房設備を設置しております。

小学校が**熱中症対策**のために「午前授業(給食後)への繰り上げ」や「臨時休校」となっても、放課後児童クラブ等は**開設**します。

なお、開設時間は、通常の授業があった場合の時間からとなります。

※熱中症対策以外の**感染症拡大防止等**のための「**学級・学年閉鎖**」や「**臨時休校**」となった場合は、従来どおり放課後児童クラブ等は「**利用停止**」や「**臨時休所**」となります。

